

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071102018		
法人名	大和ケアサービス 株式会社		
事業所名	グループホーム 花うさぎ塩原 (さくら館・もみじ館)		
所在地	〒815-0032 福岡県福岡市南区塩原2丁目2番8号 Tel.092-511-1111		
自己評価作成日	令和03年11月30日	評価結果確定日	令和04年01月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

この2年間、コロナウイルス感染対策に追われ、施設内の環境も大きく変わりました。今までの生活様式に戻るのか今のところはわからないが、行事再開を目指して地域の方々との交流が復活できるようにしっかりと取り組んでいきます。外出もままならない日々を送っていましたが、屋上庭園をきれいに整備し四季折々の花を植えて、咲きほこる花々を楽しむ事ができよい気分転換を図ることが出来ました。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel.093-582-0294		
訪問調査日	令和04年01月18日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福岡市南区の利便性の良い快適な環境の中に、介護付き有料老人ホーム、デイサービス併設で開設18年目のグループホーム「花うさぎ塩原」がある。季節の花や野菜が育つ屋上庭園では、さつま芋の収穫を通して保育園児との交流が行われ(現在はコロナ感染のため自粛している)利用者が楽しみにしているひと時である。また、地域の高齢者介護や問題等の相談を受け、地域から頼りにされる事業所である。コロナ対策以前は、ホームで行う家族会や秋祭り、餅つき等に家族の参加が多いが、現在はコロナ禍の中で自粛している。毎月、担当職員のコメントと写真を添えた事業所便りを家族に送付し、連絡や報告を密に行い家族からの信頼も厚い。提携医療機関医師と看護師、介護職員が連携し、早期発見、治療に繋げ、24時間安心の医療体制が整い、看取り支援に取り組んでいる。塩原地域住民の力強い協力をを受け、地域密着型事業所として地域福祉の拠点を目指すグループホーム「花うさぎ塩原」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼内で理念の唱和や各フロア内に理念を掲示し共有、実践につなげている。	毎朝1階で行われる合同朝礼で、法人理念を職員が唱和して理念の共有に努め、職員一人ひとりが理念の意義や目的を理解し、利用者本位の介護サービスを目指し、利用者がホームで安心して穏やかに暮らすことのできるグループホームである。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の中全ての行事が中止となり、今後は改めて地域との交流を広げていきたい。	コロナ対策以前は、地域の夏祭りや運動会、避難訓練等に、利用者と職員が地域の一員として参加し、ホームの秋祭りや餅つき大会には、地域の方や家族が大勢参加していた。地域の子も達が敬老の日に訪問したり、屋上の芋畑を保育園児に開放する等、開設18年目を迎え、地域交流の輪が広がっていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	コロナ収束後、近隣の公民館で行われている「ふれあいサロン」への利用者の参加や、民生委員を招待して見学会の開催等、オープンな関係の中で、認知症やグループホームの啓発に取り組んでいくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職場体験等が中止となり、実習の受け入れが出来なかったが、今後は受け入れを再開し、認知症の方々の理解について実践していきたい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設内の外部の出入り制限となり、2ヶ月に1度の運営推進会議は、委員各々に資料郵送とし返信にて意見を伺っている。	運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、ホーム運営や取り組み、課題や事故等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報等の提案を受けて話し合い、ホームの運営や利用者の日常介護に活かせるように取り組んでいる。出された意見や要望は検討し、サービスの向上に活かしている。(コロナ禍の為、現在は書面会議で行っている)	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センターの方と地域運営推進会議を通じ繋がりをもち、相談、報告を行っている。	コロナ禍以前は、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。グループホーム連絡協議会に参加し、行政との情報交換会を行っている。管理者は、行政担当窓口や地域包括支援センターに出向き、相談を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を中心とした研修会を、3ヶ月に1回開催している。	身体拘束委員会開催が義務化されたので、外部研修や内部の勉強会の中で、身体拘束の職員研修について学ぶ機会を設けている。職員は、身体拘束が利用者に及ぼす弊害について話し合い、身体拘束の具体的な事例を挙げて検証し、言葉や薬の抑制も含め、身体拘束をしない介護サービスの提供に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内の研修を行い、虐待防止の徹底に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族会開催時には、成年後見制度についての資料を配布し説明を行っている。	権利擁護制度の外部研修で学んだ職員が、伝達研修で制度についての周知を図っている。制度の資料やパンフレットを用意し、必要時には、制度の内容や手続きについて説明し、それらを活用できるよう支援している。現在、制度を活用している利用者があるので業務を通して制度についての理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には必ず事業所内を案内し、説明を行っている。雰囲気を感じて、見て頂いた上で契約を結んでいる。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度は運営推進会議の開催ができなかったが、毎回、会議開催時にご家族様に声かけし、参加を交代でして頂いている。	職員は、ホームでの日常会話から、利用者の意見や要望を聴き取り、職員間で共有し、日常介護に反映させている。コロナ禍以前は、家族の面会や秋祭り、家族会や運営推進会議等、家族来訪の機会が多く、職員が家族とコミュニケーションを取りながら意見や要望を聴き取り、出された意見は検討し、ホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の運営会議内での意見、提案は検討し実行に移している。	職員会議(運営会議)を毎月定期的に行い、報告や研修会、意見交換等を行い、その後、各ユニットに分かれてカンファレンスを実施している。職員間で活発な意見交換が行われ、出された意見は、速やかにホーム運営や業務改善、利用者の日常介護に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働き方改革の中で受けたプロジェクト研修を元に、働きやすい職場環境(有給取得など)に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	障がい雇用を受け入れ、外国人労働者も就労して有する能力に応じた働き方をしている。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、職員が生き生きと働けるよう心掛けている。法人全体で職員の処遇改善に取り組み、休日を増やしたり、夜勤手当をアップする等職員の定着を目指している。また、外部研修受講や資格取得を奨励し、職員が意欲的に働ける職場環境に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	権利擁護の研修会を施設内で行い、職員間で確認を図っている。	利用者の尊厳を守る介護サービスについて職員間で話し合い、利用者がホームで、安心して暮らせる介護の実践に取り組んでいる。外部の人権研修に参加した職員が、内部勉強会の中で伝達し、利用者の人権を尊重した介護について確認や意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくを進めている	キャリアパスの計画に合わせた研修参加を目指していたが、今年度は開催されず施設内のみとなっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	リモートによるネットワークづくりや意見交換を行った。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人からの聞き取りや様子を伺いながら安心する声掛けに努め、信頼関係が築ける様に心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時、現状を詳しく聞き取り、要望等に沿った対応に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にご本人、ご家族の要望を聞き、必要と思われるサービスの支援の提案を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭の中で生活している様な雰囲気作りに心掛けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、写真付きのお便りを送付し、その中で健康状態や日々の生活の様子をお知らせしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人やご家族の同意のもと、ご家族以外の知り合いの方との関係が継続できる様に支援している。	利用者の友人、知人の面会は家族の了解を得て実施しているが、コロナ禍の中で、現在は自粛している。また、コロナ対策以前は、以前から行きつけのスーパーへの買い物や墓参り、盆、正月の帰宅等、家族と協力しながら、利用者の人間関係や地域社会の関わりが、ホーム入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活の中で状況に応じて、行事やレクリエーションと一緒に参加される事でより良い関係を築いて頂ける様に支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談事や他事業所をご利用になられたご家族とも気軽に声掛けを行ったりと支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、ご家族から聞き取りを行い、また、本人からの言葉や思いをくみ取りながら意向に沿えるように努めている。	アセスメントを活用し、利用者の希望や意向を把握し、職員間で実現に向けて話し合い、利用者の希望で、誕生日にケーキを用意する等、ホームでの日常会話の中から言葉を聴き逃さないよう努めている。意向表出が困難な利用者には、表情や仕草を観察しながら、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活環境の大きな変化がないように、今までの生活歴や暮らしぶりを把握しサービスの継続に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身の状況変化を見逃さず、記録や申し送りノートの活用で職員全員が共有できる様に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の様子をよく観察し、月1回のカンファレンスにて情報交換、共有を行いケアの向上に努め、介護計画を作成している。	利用者や家族の希望や意見、苦情等を聴き取り、毎月のカンファレンスで検討し、関係者の意見を取り込んだ介護計画を3～6ヶ月毎に作成している。また、利用者の急変や重度化に合わせ、家族や主治医、看護師と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子の中で気づきや発見があれば、記録や申し送りノートに記入し、職員間の情報共有を行い変化や達成があれば介護計画の見直しをしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活の中で新たなニーズに対して今までのサービスに加え解決できる柔軟な支援サービスが行える様に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との連携を図り、情報交換ができる様な関係を構築し楽しみの持てる暮らしを支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関の契約は、本人家族の意向に沿っている。かかりつけ医師と連携して24時間対応できるように支援している。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決めているが、現在は、利用者全員がホームの協力医が主治医となっている。月2回の往診と夜間でも電話一本で、指示、対応が可能な24時間対応のホームドクターと看護師、ベテラン介護職員との連携で、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良や特変者が出た時は、かかりつけ医師に連絡すると共に施設内看護師に相談、連絡して適切に判断が出来るように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、医療機関に施設での生活状況、基本情報を伝える。また入院中は御家族だけではなく、ソーシャルワーカー等と連携して情報の共有に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	容態変化がみられたら早い段階で終末期の在り方についての話し合いを行いかかりつけ医師との連携をとり、方針の共有を行いチームケアで支援をしている。	重度化や終末期におけるホームの方針について契約時に利用者や家族に説明し、承諾を得ている。看取りを始めて10年になるが、看取り経験のある職員が増え、未経験の職員にアドバイスしながらチームで看取りに取り組んでいる。協力医療機関の医師、看護師とも密に連携している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習修了スタッフ常駐施設証をいただいております、AEDを常備している。 講習参加、研修も開催している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	BCP研修を行い、計画作成を進めている。施設内には非常食を準備し、職員の訓練情報の共有に務めている。	避難訓練を法人全体で年2回実施し、火元を特定し昼夜を想定して、各事業所の職員と連携しながら、利用者が安全に避難場所に避難できる体制を整えている。また、校区の避難訓練にも積極的に参加する等、地域と協力しながら地域防災訓練に参加している。非常食、飲料水の備蓄も用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束研修を3ヶ月に一度行う中で、スピーチロックや尊厳をもって対応する事の大切さを繰り返し周知している。	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて、排泄や入浴の場面では、ドアを閉める等、利用者の誇りや羞恥心に配慮している。また、個人情報の記録の保管や職員の守秘義務については、情報漏洩防止の徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の発信や、表情、態度をよく観察し思いをくみ取る様に心がけて支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者、個々のペースに合わせた日常を送れる様に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪が伸びたら、理美容をお願いし汚れたら更衣する様に、清潔に過ごせる様に支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事は、温かい物は冷めない内に提供している。またメニューは季節感が味わっていただける様にしている。季節毎のおやつ作りも実施している。	配食サービスによる食事の提供に変更し、利用者一人ひとりに合わせてカロリー計算された料理が提供されている。陶器の器に美しく盛り付け、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供している。利用者の残存機能に応じて、茶碗拭きやお盆拭き等を手伝ってもらい、おやつ作りを楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食欲が低下された方には、栄養価の高い物や、御本人様が食べれる物に代用し嚥下機能が低下している方には、刻みや、ソフト、ミキサー食と状態に応じて提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを行い、週に1度歯科による口腔ケア、検診を受けている。また口腔衛生指導も受けその方に合った口腔ケアを実施している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各入居者の排泄パターンを把握して出来る限りトイレ誘導を行い、失禁やパット汚染を減らす様に支援している。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者が重度化しても職員2名介助で排泄を促している。利用者の希望や状態に合わせて、夜間もトイレ誘導出来るだけ行い、自立に向けた排泄支援とオムツやリハビリパンツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、牛乳やヨーグルトの飲用を行い適度な運動を働きかけている。また、主治医と相談し便秘薬の調整をしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴前にバイタルを測定して、安全な入浴ができるようにしている。また個浴で職員と一対一の対応にてゆっくり、楽しくして頂けるようにしている。	入浴は利用者の希望や体調に合わせて、二日に1回、三日に1回の支援となっている。ほぼ全員が浴槽に浸かって職員と会話しながら、ゆっくりと入浴を楽しんでいる。特殊浴槽を利用しての入浴も可能であり、重度化しても、安心して安全な入浴出来るよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や入居者の状況に合わせていつでも休んでもいただける様に支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医、かかりつけ薬剤師と連携し、体調に変化が生じた時は直ぐに報告、相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや、食器の洗浄など出来る家事を行ったり、花を植え野菜を栽培し、開花や収穫の季節に楽しんでいただける様に支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	好天気で陽気の良い日は屋上庭園で周囲の景色を楽しんでいた。コロナ収束後は公園への散歩、地域の行事に積極的に参加出来る様にする。	コロナ対策以前は、天気の良い日には、近隣の公園や買い物に出かけ、日常的な外出を心掛けている。また、地域行事への参加や季節の花見、ドライブに出かけていたが、現在は自粛している。ビルの屋上庭園に上がり、外気浴を楽しんだり、花壇や畑の手入れ等、重度化しても外気浴を楽しみ利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は、御家族がしているが、必要な物や食べたい物の希望があれば、用意するなどの支援をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の要望には、常時応じている。遠方にいる御家族から届いた手紙は、職員代読にて支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアは室内の気温、湿度に常時注意して快適に過ごして頂けるように配慮している。また室内の換気は充分実施して、コロナやインフルエンザの防止をしながら、季節感ある室内環境にしている。	窓から見える銀杏並木、廊下やホールには、季節の飾りつけ、交流のある子ども達からの手作りのプレゼント等、季節感あふれる温かな雰囲気のある共用空間である。また、清掃に力を入れ、利用者が気持ちよく過ごせる環境を整えている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ席をテレビ近くに配置して、皆様くつろぎながら鑑賞したり音楽を聴いていただいたり、自由に過ごされている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	見学时や入居の際、御自分が使い慣れたものを持参して頂けるように説明して、落ち着かれる空間になる様にしている。	書道の作品や写真、花、置物等、思い思いに飾り、その人らしい居室となるよう、家族と協力しながら設置している。また、仏壇や位牌、使っていた馴染みの家具を置く事で、利用者がホームの中で安心して暮らす事が出来るよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人、一人の心身状況を把握して、残存機能を活かし安心、安全に楽しみが持てる生活が送れる様に支援している。		